

浜の活力再生プラン  
令和 6 ～ 1 0 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	羅臼地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 萬屋昭洋（羅臼漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	羅臼漁業協同組合、羅臼町
オブザーバー	北海道根室振興局産業振興部水産課 北海道漁業協同組合連合会根室支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>地域の範囲：北海道目梨郡羅臼町（羅臼漁業協同組合） 組合員数：341名 （正組合員数333名、准組合員数8名）</p> <p>漁業の種類：昆布漁業（天然・養殖） 207名 タコ漁業 26名 ウニ漁業 70名 ホタテ漁業（養殖） 22名 ホタテ・ナマコ潜水漁業 12名 刺網漁業（スケトウダラ、タラ、ホッケ） 88名 定置漁業（小定置漁業含む） 136名 イカ釣漁業 57名 （令和5年11月2日現在）</p>
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>羅臼町は北方領土である国後島を目の前にし、スケトウダラ・タラ・ホッケなどの刺網漁業、サケ・マス・イカなどの定置網漁業、イカ釣漁業、昆布漁業、ウニ漁業などのほか、昆布やホタテの養殖漁業を営む日本を代表する豊かな漁場で知られている。</p> <p>しかしながら、刺網漁業は昭和63年末から出現したロシアトロール漁船による乱獲等が長年続いていることから、著しい資源変動の影響を受けており、最大の主力魚種であったスケトウダラが平成2年の111,432 t をピークに、近年は4～5,000トン台で推移している状況である。</p> <p>また、ホッケについても近年では平成22年の7,840トン をピークに、近年は1,000トン台と大きく水揚げを減らしている状況である。</p> <p>刺網漁業の低迷を受け、平成7年、平成27年と廃業や定置漁業への参画、ホタテ養殖漁業への転換等、刺網漁船の減船対策を行い、漁業所得向上に向け取り組んできたものの、対ロシアの関係悪化により平成10年から実施していた安全操業が令和5年は実施されておらず、燃油価格等物価高騰の状況下の中、更に厳しい状況となっている。</p> <p>定置漁業については、過去には2万トンを超える水揚げがあった鮭が、近年は2,000トン前後となり、更には漁場間格差が広がっている。</p> <p>また、イカ釣漁業についてはここ数年で大幅に漁獲量が減少する等、漁船漁業においては非常に厳しい経営を余儀なくされていることから、資源量に合わせた操業体制を構築するとともに、「獲る漁業」から「育てる漁業」へと管理型漁業への転換に向けた取組みが必要という状況にな</p>
---

っているが、温暖化等による海水温上昇の影響からか、養殖昆布の株落ちやホタテ稚貝の斃死も顕著になっており、「育てる漁業」についても対策が必要な状況となっている。

尚、ALPS処理水の海洋放出による魚価等の影響は状況を見守っている現状である。

漁業者数の減少も問題となっており、生活に不便さを抱える地域性は勿論、少子高齢化に加え、「きつい・汚い・危険」の3Kは勿論、労働力に見合う報酬となっていない現状から、乗組員等漁業従事者の不足は勿論、後継者不足も顕著であり、外国人労働者に頼らなければならない状況と共に、止む無く廃業する者も多くなってきている。

## (2) その他の関連する現状等

漁業離れが進む中、交通アクセスの不便さや雇用問題、生活利便施設の不足等により、町外への人口流出も年々多くなってきており、人口はこの5年で15%も減少した4,400人となっている。

世界自然遺産の登録地である羅臼町は自然の宝庫のことから、人気のある観光スポットではあるものの、隣町の斜里町ウトロ地区には劣るため、滞在型ではなく通過型となっているため、町全体で観光客は勿論、人口増へ向けた取り組みを行っていく必要があるが、何よりも羅臼町の基幹産業である漁業の復活が一番の改善策であることから、それに向けた対策に取り組む必要がある。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地区は漁業が基幹産業であることから、漁業の好不漁は地域経済に対し多大な影響を及ぼしている。

しかしながら、漁獲量・漁業収入は初期の浜の活力再生プラン作成時から大幅に減少となり、また、前期と比較しても劣っている状況を踏まえ、前期の浜の活力再生プランにて効果がある取組を継続するとともに、資源量に合わせた操業体制の構築や「育てる漁業」を重視した取組を実施するとともに、漁業の停滞に合わせて増えている他地域への人口流出や漁業従事者の減少を食い止めるべく、漁業は勿論、地域の活性化を図り漁業所得向上を目指す。

### 1. 漁業収入向上のための取組

#### (1) 資源の増大と漁場環境の保全

- ①種苗生産、放流、移殖や海中飼育、蓄養の実施による資源や生産量の維持・増大
- ②未利用資源及び未利用漁場の有効活用
- ③ホタテ半生貝の生産拡大
- ④海洋環境の変化に応じた対応や有害生物の駆除、漁場（海底）の残骸処理や河川の環境整備などの漁場環境の保全
- ⑤資源保護等に係る勉強会の実施

#### (2) 付加価値向上、販路拡大の取組み

- ①昆布の更なる品質向上と低価格製品の分離販売の取組み
- ②未利用資源の有効活用による商品化及びブランド化の取組み
- ③活魚販売の実施や船上活〆の拡大と鮮度保持の徹底による付加価値の向上
- ④海洋深層水を利用した鮮度保持及び衛生管理の徹底による付加価値の向上
- ⑤屋根付き岸壁など衛生管理施設の活用や研修会等の開催、新たな機器の導入による衛生管理の徹底
- ⑥消費拡大に向けた国内、外へのPR活動や地元及び他地区への食育活動などによる、販路拡大とブランド化への取組み

### 2. 漁業コスト削減のための取組

#### (1) 省エネ活動による省コスト化

- ①全ての漁業者は最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、漁場情報の共有や定期的な船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。
- ②新たな機器の導入時や入替の際は、最新の省エネ技術を活用し、作業効率向上に向けた機器等の導入を推進する。
- ③労務費の削減に向け、漁家の実態に合わせた昆布出荷体制の実施

#### (2) 海獣被害対応による漁具・漁網被害の低減

- ①トド・アザラシ等海獣の駆除や追い払いの強化
- ②トド・アザラシ等海獣の出現動向の監視や追跡調査の実施

#### (3) 合理化

- ①共同経営を含む経営の合理化の推進
- ②漁家の実態に合わせた他漁業への転換の推進

### 3. 漁村の活性化のための取組

#### (1) 漁業人材育成確保

- ①地元高校生を対象とした水産教室の実施
- ②後継者を含む若手漁業者等に対し、漁業経営や協同組合活動の意義等の勉強会や研修会を開催。
- ③地域の活性化を図るため、漁協青年部の活動を支援。

#### (2) 交流人口の拡充

- ①地元自治体や観光協会と共に、旅行会社等と連携して修学旅行等の誘致を行い、漁業体験の実施を計画し地元への集客を図る。

#### (3) 女性活動の促進

- ①地域の魅力を高め、地域の活性化を図るため、漁協女性部をはじめとする女性の活動を促進・支援する。

(4) その他の取組

- ①町内外の学校を対象した出前授業や料理教室への参加、学校給食への食材の提供等食育活動に努める。
- ②鮮魚の生食敬遠対策として、3D冷凍機を利用し差別化した商品開発を行う。

(3) 資源管理に係る取組

- ①操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制  
(北海道漁業調整規則、資源管理計画)
- ②水質、底質基準の管理及び養殖施設数や外部種苗の使用制限による漁場の改善  
(漁場改善計画、持続的養殖生産確保法)
- ③共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護
- ④区画漁業権行使規則に基づく制限の徹底による漁場保全

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 6 年度) 所得向上率 (基準年比) 11.0%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 資源の増大と漁場環境の保全</p> <p>① 昆布漁業者と羅臼漁協は水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、昆布の資源量調査等を実施する。</p> <p>② 昆布漁業者とウニ漁業者は、昆布・ウニの生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するウニを潜水漁業者の協力を得て採取し、密度の低い漁場へ移殖する。 また、採取したウニを蓄養により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図る。 また、昆布の増産や磯焼け対策 (ブルーカーボン含む) に向け、藻場造成の検討を行う。</p> <p>③ ウニ漁業者と羅臼漁協は水産試験場や水産技術普及指導所と協力して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流 (300万粒) に取り組む。 また、バフンウニの生育環境保全のため、潜水漁業者の協力により、バフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行い、効率よく有効な資源の増大を図る。 さらに資源の安定や増大を図るべく、漁港内や養殖漁業の未利用区画海面を利用した稚ウニからの養殖を行うとともに、資源の維持・増大を図るため、ウニの囲礁を設置する。</p> <p>④ タコ漁業者と羅臼漁協は関係機関と協議し、タコ資源の維持・増産に向け産卵床の設置を行うとともにその効果の検証を行う。</p> <p>⑤ ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は需要が高い1年半~2年貝 (8cm前後) の生産規模拡大に向け養殖施設の増設や販路拡大に努めるとともに、水産試験場や水産技術普及指導所の協力を得ながら、稚貝の生育不良や斃死の原因究明を行い、生産量の増大を図る。</p> <p>⑥ ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は水揚げ増大に向け稚貝の地撒き数を増大させ、桁引き等新たな漁法での採取を検討する。</p> <p>⑦ ホタテ養殖漁業者は、新たな取組みとして、カキの養殖試験を行い、漁業収入向上に向けた新たな可能性を探る。</p> <p>⑧ ホタテ・ナマコ潜水漁業者と羅臼漁協は、有害生物のヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ・ナマコの資源増大に向けホタテ稚貝の放流 (130万粒) を行い、ナマコについても種苗 (15万粒) の放流を行うとともに、放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>⑨ 刺網漁業者と羅臼漁協は刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、マガレイ (8万尾) 等の種苗生産・放流を行い、その後関係機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図るとともに、資源増大や小サイズの保護に向け漁礁を設置するとともに、禁漁区や禁漁期間の設定等新たな取組みの検討を行う。</p> <p>⑩ 定置漁業者の内、小型定置網漁業者と羅臼漁協は漁業収入向上の新たな取組みとして底建網での試験操業を行う。</p> <p>⑪ 定置漁業者と羅臼漁協はサケ稚魚の放流実施や羅臼町と連携した植樹の実施等を行い、河川環境の改善を図るとともに、青年部の協力も得ながら自然産卵促進に向け魚道の確認・整備等を行い、サケの回帰率の向上等、資源の増大を図る。</p> <p>⑫ 全漁業者と羅臼漁協は、国や北海道、羅臼町の協力を得ながら漁場の有効利用に向け、残骸等漁業系残滓の処理を検討するとともに、産卵時期における休業の検討等、資源管理に向けた勉強会を開催し資源保護に努めるとともに、海況の変化等自然災害の未然防止に向け、海中水温や塩分濃度、濁度等の管理について、機器の設置を含め関係機関と更なる検討を行う。</p>
--------------	---

	<p>(2) 付加価値向上、販路拡大の取組み</p> <p>①昆布漁業者と羅臼漁協は昆布全体の価格の安定化は勿論、価格向上を目指して品質の低い昆布を選別し、隔離販売を行うとともに独自の販売ルートを開拓するなど、販路拡大に努めるとともに、製品への異物混入等の懸念の無いようX線異物検出器などの機器の導入を検討する。</p> <p>また、消費動向を注視してニーズに合った製品作りや販売方法等を模索する。</p> <p>また、製品化への省力化に向け、昆布切断機の導入を検討する。</p> <p>②タコ漁業者、刺網漁業者、定置漁業者は付加価値向上に向け、活魚販売を検討し、費用対効果の問題等関係機関との協議や情報収集を行う。</p> <p>③ウニ漁業者と羅臼漁協は、羅臼地区のウニの操業期間が、需要が高まる観光シーズン前の6月下旬で終了となることから、価格高騰が期待される観光シーズンの販売に向け出荷調整の検討を行う。</p> <p>また、ホタテ養殖漁業者の半成員・成員や、ホタテ・ナマコ潜水漁業者についても、漁港内等新たに保管施設を設置し、他地区と競合せず価格高騰が見込まれる時期への出荷調整の検討を行う。</p> <p>④ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は販路拡大に向け、新たな輸出先の検討・調査を行う</p> <p>⑤刺網漁業者と定置漁業者は活メ処理（船上活メ）や神経メを行う魚種を更に増大するとともに、殺菌回数の使用や海洋深層水の施水徹底による低温管理方法の統一等に関する講習を行い、鮮度の均一化に取組み付加価値の向上を図る。</p> <p>⑥定置漁業者と羅臼漁協は特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い分離販売を行う。</p> <p>⑦北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房にて低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>⑧刺網漁業者、定置漁業者、イカ釣漁業者と羅臼漁協は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常海水（最高水温は9月で22℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の氷使用数量の削減を図る。</p> <p>⑨羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略を定め消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展への参加やPR活動を実施し、独自ブランドの更なる確立を行い、羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>また、観光協会等と連携し旅客船や修学旅行生の受け入れを行い、羅臼産品の認知度向上や消費拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動による省コスト化</p> <p>①昆布漁業者は労務費の削減に向け、漁家の実態に合わせた昆布出荷体制を確立し実施する。</p> <p>②全漁業経営体は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、漁場情報の共有や定期的な船底清掃を行い、使用する燃油量の削減を図る。</p>

	<p>③全漁業経営体は、新たな機器の導入時や機器更新時の際は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力化や省コスト化に取り組む。</p> <p>③羅臼漁協と定置漁業は、漁網内の漁獲状況の把握により、出漁の可否判断を行う等操業コストの削減や乗組員の労働環境改善に向け、定置漁網へのカメラの設置等IT機器の導入を検討する。</p> <p>(2) 海獣被害対応による漁具・漁網被害の低減</p> <p>①羅臼漁協と刺網漁業者、定置漁業者等はトドやアザラシ等の海獣駆除や追い払いを強化するとともに、沿岸水域における出現動向の監視やセンサー等の取付による追跡調査の実施や、小型定置網を利用し海獣の餌場を作ることで、漁獲物の被害防止や海洋生物の保全と漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>また、国に対し駆除頭数の増大を要請する。</p> <p>(3) 合理化</p> <p>①羅臼漁協と全漁業経営体は、資源量や漁家の実態に合わせた他漁業への転換の推進や、共同経営を含めた経営の合理化に向け取り組むとともに、これらに要する漁船のスクラップ費用や新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁業従事者の不足解消に向け、地元高校生を対象とした水産教室を開講し、漁業への関心を深めるとともに、人口流出を防ぐ。</p> <p>②将来に至るまで安定・継続した漁業が営めるよう後継者を含む若手漁業者等に対し、漁業経営や協同組合活動の意義等の勉強会や研修会を開催する。</p> <p>③地元の認知度向上や地域の活性化を図るため、漁協青年部の活動を支援。</p> <p>④漁業従者の新たな確保や育成用として、町外者が気軽に来町が可能になるよう、短期滞在が可能となる宿泊施設等の開設について羅臼町と連携をとりながら検討を行う。</p> <p>(2) 交流人口の拡充</p> <p>①地元自治体や観光協会等とともに旅行業者等と連携して旅客船や修学旅行等の誘致を行い、漁港等を利用した漁業体験の実施等を計画し地元への集客を図る。</p> <p>(3) 女性活動の促進</p> <p>①地域の魅力を高め、地域の活性化を図るため、漁協女性部等の活動を促進・支援する。</p> <p>(4) その他の取組み</p> <p>①町内外の学校を対象とした出前授業や料理教室への参加、及び学校給食へ食材を提供し食育活動に努める。</p> <p>②生食時における寄生虫の問題がメディアにて取り上げられるたびに、消費者が鮮魚の購入を敬遠する風潮にあることから、直営店海鮮工房にて3D冷凍機を活用し、安全性や品質の向上をPRする等一般冷凍食材との差別化を図るとともに新たな商品開発を行う。</p> <p>③作業効率の向上や労働人員軽減対策に向け、AIの導入やIT機器の活用を検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国)</li> <li>・ 漁業収入安定対策事業 (国)</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国)</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国)</li> <li>・ 水産資源調査・評価推進事業等 (国)</li> <li>・ 漁業構造改革総合対策事業 (国)</li> <li>・ 地域づくり総合交付金 (道)</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"><li>• 水産多面的機能発揮対策事業（国）</li><li>• 北方領土隣接地域振興等事業（国）</li><li>• 水産基盤整備事業（国）</li><li>• 再編整備等推進支援事業（国）</li><li>• 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）</li><li>• 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li><li>• 鳥獣被害防止事業（道）</li><li>• 食料産業・6次産業化交付金（国）</li><li>• 食育の推進と国産農産物消費拡大事業（国）</li><li>• 新資源管理導入円滑化等推進事業（国）</li><li>• 高付加価値化等支援事業（国）</li><li>• 省燃油活動等支援事業（国）</li><li>• 省資源・利用効率化等支援事業（国）</li><li>• 省エネ機器等導入支援事業（国）</li></ul>
---

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 資源の増大と漁場環境の保全</p> <p>①昆布漁業者と羅臼漁協は水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、昆布の資源量調査等を実施する。</p> <p>②昆布漁業者とウニ漁業者は、昆布・ウニの生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するウニを潜水漁業者の協力を得て採取し、密度の低い漁場へ移殖する。 また、採取したウニを蓄養により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図る。 また、昆布の増産や磯焼け対策（ブルーカーボン含む）に向け、藻場造成を行う。</p> <p>③ウニ漁業者と羅臼漁協は水産試験場や水産技術普及指導所と協力して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（300万粒）に取り組む。 また、バフンウニの生育環境保全のため、潜水漁業者の協力により、バフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行い、効率よく有効な資源の増大を図る。 さらに資源の安定や増大を図るべく、漁港内や養殖漁業の未利用区画海面を利用した稚ウニからの養殖を行うとともに、資源の維持・増大を図るため、ウニの囲礁を設置する。</p> <p>④タコ漁業者と羅臼漁協は関係機関と協議し、タコ資源の維持・増産に向け産卵床の設置を行うとともにその効果の検証を行う。</p> <p>⑤ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は需要が高い1年半～2年貝（8cm前後）の生産規模拡大に向け養殖施設の増設や販路拡大に努めるとともに、水産試験場や水産技術普及指導所の協力を得ながら、稚貝の生育不良や斃死の原因究明を行い、生産量の増大を図る。</p> <p>⑥ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は水揚げ増大に向け稚貝の地撒き数を増大させ、桁引き等新たな漁法での採取を検討する。</p> <p>⑦ホタテ養殖漁業者は、新たな取組みとして、カキの養殖試験を行い、漁業収入向上に向けた新たな可能性を探る。</p> <p>⑧ホタテ・ナマコ潜水漁業者と羅臼漁協は、有害生物のヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ・ナマコの資源増大に向けホタテ稚貝の放流（130万粒）を行い、ナマコについても種苗（15万粒）の放流を行うとともに、放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>⑨刺網漁業者と羅臼漁協は刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、マガレイ（8万尾）等の種苗生産・放流を行い、その後関係機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図るとともに、資源増大や小サイズの保護に向け漁礁を設置するとともに、禁漁区や禁漁期間の設定等新たな取組みの検討を行う。</p> <p>⑩定置漁業者の内、小型定置網漁業者と羅臼漁協は漁業収入向上の新たな取組みとして実施している底建網での試験操業について、将来の本操業に向け操業場所の拡大や操業日数の増大の検討を行う。</p> <p>⑪定置漁業者と羅臼漁協はサケ稚魚の放流実施や羅臼町と連携した植樹の実施等を行い、河川環境の改善を図るとともに、青年部の協力も得ながら自然産卵促進に向け魚道の確認・整備等を行い、サケの回帰率の向上等、資源の増大を図る。</p> <p>⑫全漁業者と羅臼漁協は、国や北海道、羅臼町の協力を得ながら漁場の有効利用に向け、残骸等漁業系残滓の処理を基本案を基に取り組むとともに、産卵時期における休業の検討等、資源管理に向けた勉強会を開催し資源保護に努めるとともに、海況の変化等自然災害の未然防止に向け、海中水温や塩分濃度、濁度等の管理について、機器の設置を含め関係機関と更なる検討を行う。</p> <p>(2) 付加価値向上、販路拡大の取組み</p>
--------------	---

	<p>①昆布漁業者と羅臼漁協は昆布全体の価格の安定化は勿論、価格向上を目指して品質の低い昆布を選別し、隔離販売を行うとともに独自の販売ルートを開拓するなど、販路拡大に努めるとともに、製品への異物混入等の懸念の無いようX線異物検出器などの機器の導入に向け機器の調査を行う。</p> <p>また、消費動向を注視してニーズに合った製品作りや販売方法等を模索する。</p> <p>また、昆布切断機を導入し製品化への省力化を図る。</p> <p>②タコ漁業者、刺網漁業者、定置漁業者は付加価値向上に向け、活魚販売を検討し、費用対効果の問題等関係機関との協議や情報収集を行う。</p> <p>③ウニ漁業者と羅臼漁協は、羅臼地区のウニの操業期間が、需要が高まる観光シーズン前の6月下旬で終了となることから、価格高騰が期待される観光シーズンの販売に向けた出荷調整の実施に向け関係機関との協議を行う。</p> <p>また、ホタテ養殖漁業者の半成員・成員や、ホタテ・ナマコ潜水漁業者についても、漁港内等新たに保管施設を設置し、他地区と競合せず価格高騰が見込まれる時期への出荷調整の実施に向け関係機関との協議を行う。</p> <p>④ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は販路拡大に向け、検討・調査を行った新たな輸出先との取扱いを実施する。</p> <p>⑤刺網漁業者と定置漁業者は活〆処理（船上活〆）や神経〆を行う魚種を更に増大するとともに、殺菌回数の使用や海洋深層水の施水徹底による低温管理方法の統一等に関する講習を行い、鮮度の均一化に組み付き付加価値の向上を図る。</p> <p>⑥定置漁業者と羅臼漁協は特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い分離販売を行う。</p> <p>⑦北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房にて低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>⑧刺網漁業者、定置漁業者、イカ釣漁業者と羅臼漁協は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常海水（最高水温は9月で22℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の氷使用数量の削減を図る。</p> <p>⑨羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略を定め消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展への参加やPR活動を実施し、独自ブランドの更なる確立を行い、羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>また、観光協会等と連携し旅客船や修学旅行生の受け入れを行い、羅臼産品の認知度向上や消費拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動による省コスト化</p> <p>①昆布漁業者は労務費の削減に向け、漁家の実態に合わせた昆布出荷体制を確立し実施する。</p> <p>②全漁業経営体は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、漁場情報の共有や定期的な船底清掃を行い、使用する燃油量の</p>

	<p>削減を図る。</p> <p>③全漁業経営体は、新たな機器の導入時や機器更新時の際は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力化や省コスト化に取り組む。</p> <p>③羅臼漁協と定置漁業は、漁網内の漁獲状況の把握により、出漁の可否判断を行う等操業コストの削減や乗組員の労働環境改善に向け、定置漁網へのカメラの設置等 I T 機器の導入を検討する。</p> <p>(2) 海獣被害対応による漁具・漁網被害の低減</p> <p>①羅臼漁協と刺網漁業者、定置漁業者等はトドやアザラシ等の海獣駆除や追い払いを強化するとともに、沿岸水域における出現動向の監視やセンサー等の取付による追跡調査の実施や、小型定置網を利用し海獣の餌場を作ることで、漁獲物の被害防止や海洋生物の保全と漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>また、国に対し駆除頭数の増大を要請する。</p> <p>(3) 合理化</p> <p>①羅臼漁協と全漁業経営体は、資源量や漁家の実態に合わせた他漁業への転換の推進や、共同経営を含めた経営の合理化に向け取り組むとともに、これらに要する漁船のスクラップ費用や新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁業従事者の不足解消に向け、地元高校生を対象とした水産教室を開講し、漁業への関心を深めるとともに、人口流出を防ぐ。</p> <p>②将来に至るまで安定・継続した漁業が営めるよう後継者を含む若手漁業者等に対し、漁業経営や協同組合活動の意義等の勉強会や研修会を開催する。</p> <p>③地元の認知度向上や地域の活性化を図るため、漁協青年部の活動を支援。</p> <p>④漁業従者の新たな確保や育成用として、町外者が気軽に来町が可能になるよう、短期滞在が可能となる宿泊施設等の開設について羅臼町と連携をとりながら検討を行う。</p> <p>(2) 交流人口の拡充</p> <p>①地元自治体や観光協会等とともに旅行業者等と連携して旅客船や修学旅行等の誘致を行い、漁港等を利用した漁業体験の実施等を計画し地元への集客を図る。</p> <p>(3) 女性活動の促進</p> <p>①地域の魅力を高め、地域の活性化を図るため、漁協女性部等の活動を促進・支援する。</p> <p>(4) その他の取組み</p> <p>①町内外の学校を対象した出前授業や料理教室への参加、及び学校給食へ食材を提供し食育活動に努める。</p> <p>②生食時における寄生虫の問題がメディアにて取り上げられるたびに、消費者が鮮魚の購入を敬遠する風潮にあることから、直営店海鮮工房にて 3 D 冷凍機を活用し、安全性や品質の向上を P R する等一般冷凍食材との差別化を図るとともに新たな商品開発を行う。</p> <p>③作業効率の向上や労働人員軽減対策に向け、A I の導入や I T 機器の活用を検討するとともに、関係機関と協議を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国)</li> <li>・ 漁業収入安定対策事業 (国)</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国)</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国)</li> <li>・ 水産資源調査・評価推進事業等 (国)</li> <li>・ 漁業構造改革総合対策事業 (国)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域づくり総合交付金（道）</li><li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li><li>・北方領土隣接地域振興等事業（国）</li><li>・水産基盤整備事業（国）</li><li>・再編整備等推進支援事業（国）</li><li>・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）</li><li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li><li>・鳥獣被害防止事業（道）</li><li>・食料産業・6次産業化交付金（国）</li><li>・食育の推進と国産農産物消費拡大事業（国）</li><li>・新資源管理導入円滑化等推進事業（国）</li><li>・高付加価値化等支援事業（国）</li><li>・省燃油活動等支援事業（国）</li><li>・省資源・利用効率化等支援事業（国）</li><li>・省エネ機器等導入支援事業（国）</li></ul>
--	--

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 資源の増大と漁場環境の保全</p> <p>①昆布漁業者と羅臼漁協は水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、昆布の資源量調査等を実施する。</p> <p>②昆布漁業者とウニ漁業者は、昆布・ウニの生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するウニを潜水漁業者の協力を得て採取し、密度の低い漁場へ移殖する。 また、採取したウニを蓄養により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図る。 また、昆布の増産や磯焼け対策（ブルーカーボン含む）に向け、藻場造成を行う。</p> <p>③ウニ漁業者と羅臼漁協は水産試験場や水産技術普及指導所と協力して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（300万粒）に取り組む。 また、バフンウニの生育環境保全のため、潜水漁業者の協力により、バフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行い、効率よく有効な資源の増大を図る。 さらに資源の安定や増大を図るべく、漁港内や養殖漁業の未利用区画海面を利用した稚ウニからの養殖を行うとともに、資源の維持・増大を図るため、ウニの囲礁を設置する。</p> <p>④タコ漁業者と羅臼漁協は関係機関と協議し、タコ資源の維持・増産に向け産卵床の設置を行うとともにその効果の検証を行う。</p> <p>⑤ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は需要が高い1年半～2年貝（8cm前後）の生産規模拡大に向け養殖施設の増設や販路拡大に努めるとともに、水産試験場や水産技術普及指導所の協力を得ながら、稚貝の生育不良や斃死の原因究明を行い、生産量の増大を図る。</p> <p>⑥ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は水揚げ増大に向け稚貝の地撒き数を増大させ、桁引き等新たな漁法での採取を検討する。</p> <p>⑦ホタテ養殖漁業者は、新たな取組みとして、カキの養殖試験を行い、漁業収入向上に向けた新たな可能性を探る。</p> <p>⑧ホタテ・ナマコ潜水漁業者と羅臼漁協は、有害生物のヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ・ナマコの資源増大に向けホタテ稚貝の放流（130万粒）を行い、ナマコについても種苗（15万粒）の放流を行うとともに、放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>⑨刺網漁業者と羅臼漁協は刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、マガレイ（8万尾）等の種苗生産・放流を行い、その後関係機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図るとともに、資源増大や小サイズの保護に向け漁礁を設置するとともに、禁漁区や禁漁期間の設定等新たな取組みの検討を行う。</p> <p>⑩定置漁業者の内、小型定置網漁業者と羅臼漁協は漁業収入向上の新たな取組みとして実施している底建網での試験操業について、将来の本操業に向け操業場所の拡大や操業日数の増大の検討を行う。</p> <p>⑪定置漁業者と羅臼漁協はサケ稚魚の放流実施や羅臼町と連携した植樹の実施等を行い、河川環境の改善を図るとともに、青年部の協力も得ながら自然産卵促進に向け魚道の確認・整備等を行い、サケの回帰率の向上等、資源の増大を図る。</p> <p>⑫全漁業者と羅臼漁協は、国や北海道、羅臼町の協力を得ながら漁場の有効利用に向け、残骸等漁業系残滓の処理に取り組むとともに、産卵時期における休業の検討等、資源管理に向けた勉強会を開催し資源保護に努めるとともに、海況の変化等自然災害の未然防止に向け、海中水温や塩分濃度、濁度等の管理について、機器の設置を行う。</p> <p>(2) 付加価値向上、販路拡大の取組み</p>
--------------	--

	<p>①昆布漁業者と羅臼漁協は昆布全体の価格の安定化は勿論、価格向上を目指して品質の低い昆布を選別し、隔離販売を行うとともに独自の販売ルートを開拓するなど、販路拡大に努めるとともに、製品への異物混入等の懸念の無いようX線異物検出器を導入する。</p> <p>また、消費動向を注視してニーズに合った製品作りや販売方法等を模索する。</p> <p>また、導入した昆布切断機を活用し製品化への省力化を図る。</p> <p>②タコ漁業者、刺網漁業者、定置漁業者は付加価値向上に向け、活魚販売を行う。</p> <p>③ウニ漁業者と羅臼漁協は、羅臼地区のウニの操業期間が、需要が高まる観光シーズン前の6月下旬で終了となることから、価格高騰が期待される観光シーズンの販売に向け出荷調整を行う。</p> <p>また、ホタテ養殖漁業者の半成貝・成貝や、ホタテ・ナマコ潜水漁業者についても、漁港内等新たに保管施設を設置し、他地区と競合せず価格高騰が見込まれる時期への出荷調整を行う。</p> <p>④ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は販路拡大に向け、検討・調査を行った新たな輸出先との取扱いを実施する。</p> <p>⑤刺網漁業者と定置漁業者は活〆処理（船上活〆）や神経〆を行う魚種を更に増大するとともに、殺菌回数の使用や海洋深層水の施水徹底による低温管理方法の統一等に関する講習を行い、鮮度の均一化に取組み付加価値の向上を図る。</p> <p>⑥定置漁業者と羅臼漁協は特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い分離販売を行う。</p> <p>⑦北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房にて低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>⑧刺網漁業者、定置漁業者、イカ釣漁業者と羅臼漁協は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常の海水（最高水温は9月で22℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の水使用数量の削減を図る。</p> <p>⑨羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略を定め消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展への参加やPR活動を実施し、独自ブランドの更なる確立を行い、羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>また、観光協会等と連携し旅客船や修学旅行生の受け入れを行い、羅臼産品の認知度向上や消費拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動による省コスト化</p> <p>①昆布漁業者は労務費の削減に向け、漁家の実態に合わせた昆布出荷体制を確立し実施する。</p> <p>②全漁業経営体は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、漁場情報の共有や定期的な船底清掃を行い、使用する燃油量の削減を図る。</p>

	<p>③全漁業経営体は、新たな機器の導入時や機器更新時の際は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力化や省コスト化に取り組む。</p> <p>③羅臼漁協と定置漁業は、漁網内の漁獲状況の把握により、出漁の可否判断を行う等操業コストの削減や乗組員の労働環境改善に向け、定置漁網へのカメラの設置等 I T 機器の導入に向け関係機関と協議を行う。</p> <p>(2) 海獣被害対応による漁具・漁網被害の低減</p> <p>①羅臼漁協と刺網漁業者、定置漁業者等はトドやアザラシ等の海獣駆除や追い払いを強化するとともに、沿岸水域における出現動向の監視やセンサー等の取付による追跡調査の実施や、小型定置網を利用し海獣の餌場を作ることで、漁獲物の被害防止や海洋生物の保全と漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>また、国に対し駆除頭数の増大を要請する。</p> <p>(3) 合理化</p> <p>①羅臼漁協と全漁業経営体は、資源量や漁家の実態に合わせた他漁業への転換の推進や、共同経営を含めた経営の合理化に向け取り組むとともに、これらに要する漁船のスクラップ費用や新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁業従事者の不足解消に向け、地元高校生を対象とした水産教室を開講し、漁業への関心を深めるとともに、人口流出を防ぐ。</p> <p>②将来に至るまで安定・継続した漁業が営めるよう後継者を含む若手漁業者等に対し、漁業経営や協同組合活動の意義等の勉強会や研修会を開催する。</p> <p>③地元の認知度向上や地域の活性化を図るため、漁協青年部の活動を支援。</p> <p>④漁業従者の新たな確保や育成用として、町外者が気軽に来町が可能になるよう、短期滞在が可能となる宿泊施設等の開設について羅臼町と連携をとりながら検討を行う。</p> <p>(2) 交流人口の拡充</p> <p>①地元自治体や観光協会等とともに旅行業者等と連携して旅客船や修学旅行等の誘致を行い、漁港等を利用した漁業体験の実施等を計画し地元への集客を図る。</p> <p>(3) 女性活動の促進</p> <p>①地域の魅力を高め、地域の活性化を図るため、漁協女性部等の活動を促進・支援する。</p> <p>(4) その他の取組み</p> <p>①町内外の学校を対象とした出前授業や料理教室への参加、及び学校給食へ食材を提供し食育活動に努める。</p> <p>②生食時における寄生虫の問題がメディアにて取り上げられるたびに、消費者が鮮魚の購入を敬遠する風潮にあることから、直営店海鮮工房にて 3 D 冷凍機を活用し、安全性や品質の向上を P R する等一般冷凍食材との差別化を図るとともに新たな商品開発を行う。</p> <p>③作業効率の向上や労働人員軽減対策に向け、A I の導入や I T 機器の活用を検討するとともに、関係機関と協議を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国)</li> <li>・ 漁業収入安定対策事業 (国)</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国)</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国)</li> <li>・ 水産資源調査・評価推進事業等 (国)</li> <li>・ 漁業構造改革総合対策事業 (国)</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"><li>• 地域づくり総合交付金（道）</li><li>• 水産多面的機能発揮対策事業（国）</li><li>• 北方領土隣接地域振興等事業（国）</li><li>• 水産基盤整備事業（国）</li><li>• 再編整備等推進支援事業（国）</li><li>• 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）</li><li>• 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li><li>• 鳥獣被害防止事業（道）</li><li>• 食料産業・6次産業化交付金（国）</li><li>• 食育の推進と国産農産物消費拡大事業（国）</li><li>• 新資源管理導入円滑化等推進事業（国）</li><li>• 高付加価値化等支援事業（国）</li><li>• 省燃油活動等支援事業（国）</li><li>• 省資源・利用効率化等支援事業（国）</li><li>• 省エネ機器等導入支援事業（国）</li></ul>
---

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 資源の増大と漁場環境の保全</p> <p>①昆布漁業者と羅臼漁協は水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、昆布の資源量調査等を実施する。</p> <p>②昆布漁業者とウニ漁業者は、昆布・ウニの生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するウニを潜水漁業者の協力を得て採取し、密度の低い漁場へ移殖する。 また、採取したウニを蓄養により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図る。 また、昆布の増産や磯焼け対策（ブルーカーボン含む）に向け、藻場造成を行う。</p> <p>③ウニ漁業者と羅臼漁協は水産試験場や水産技術普及指導所と協力して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（300万粒）に取り組む。 また、バフンウニの生育環境保全のため、潜水漁業者の協力により、バフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行い、効率よく有効な資源の増大を図る。 さらに資源の安定や増大を図るべく、漁港内や養殖漁業の未利用区画海面を利用した稚ウニからの養殖を行うとともに、資源の維持・増大を図るため、ウニの囲礁を設置する。</p> <p>④タコ漁業者と羅臼漁協は関係機関と協議し、タコ資源の維持・増産に向け産卵床の設置を行うとともにその効果の検証を行う。</p> <p>⑤ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は需要が高い1年半～2年貝（8cm前後）の生産規模拡大に向け養殖施設の増設や販路拡大に努めるとともに、水産試験場や水産技術普及指導所の協力を得ながら、稚貝の生育不良や斃死の原因究明を行い、生産量の増大を図る。</p> <p>⑥ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は水揚げ増大に向け稚貝の地撒き数を増大させ、桁引き等、新たな漁法での採取を来年からの実施に向け最終調整を行う。</p> <p>⑦ホタテ養殖漁業者は、新たな取組みとして実施しているカキの養殖試験について、来年からの本操業に向け関係機関と協議を行う。</p> <p>⑧ホタテ・ナマコ潜水漁業者と羅臼漁協は、有害生物のヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ・ナマコの資源増大に向けホタテ稚貝の放流（130万粒）を行い、ナマコについても種苗（15万粒）の放流を行うとともに、放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>⑨刺網漁業者と羅臼漁協は刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、マガレイ（8万尾）等の種苗生産・放流を行い、その後関係機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図るとともに、資源増大や小サイズの保護に向け漁礁を設置するとともに、禁漁区や禁漁期間の設定等新たな取組みを行う。</p> <p>⑩定置漁業者の内、小型定置網漁業者と羅臼漁協は漁業収入向上の新たな取組みとして底建網の本操業を開始する。</p> <p>⑪定置漁業者と羅臼漁協はサケ稚魚の放流実施や羅臼町と連携した植樹の実施等を行い、河川環境の改善を図るとともに、青年部の協力も得ながら自然産卵促進に向け魚道の確認・整備等を行い、サケの回帰率の向上等、資源の増大を図る。</p> <p>⑫全漁業者と羅臼漁協は、国や北海道、羅臼町の協力を得ながら漁場の有効利用に向け、残骸等漁業系残滓の処理に取り組むとともに、産卵時期における休業の検討等、資源管理に向けた勉強会を開催し資源保護に努めるとともに、海況の変化等自然災害の未然防止に向け、設置した機器を活用し海中水温や塩分濃度、濁度等の管理を行う。</p> <p>(2) 付加価値向上、販路拡大の取組み</p> <p>①昆布漁業者と羅臼漁協は昆布全体の価格の安定化は勿論、価格向</p>
--------------	---

	<p>上を目指して品質の低い昆布を選別し、隔離販売を行うとともに独自の販売ルートを開拓するなど、販路拡大に努めるとともに、導入したX線異物検出器を活用し、製品への異物混入等の懸念を防ぐ。</p> <p>また、消費動向を注視してニーズに合った製品作りや販売方法等を模索する。</p> <p>また、導入した昆布切断機を活用し製品化への省力化を図る。</p> <p>②タコ漁業者、刺網漁業者、定置漁業者は付加価値向上に向け、活魚販売を行う。</p> <p>③ウニ漁業者と羅臼漁協は、羅臼地区のウニの操業期間が、需要が高まる観光シーズン前の6月下旬で終了となることから、価格高騰が期待される観光シーズンの販売に向け出荷調整を行う。</p> <p>また、ホタテ養殖漁業者の半成員・成員や、ホタテ・ナマコ潜水漁業者についても、漁港内等新たに保管施設を設置し、他地区と競合せず価格高騰が見込まれる時期への出荷調整を行う。</p> <p>④ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は販路拡大に向け、検討・調査を行った新たな輸出先との取扱いを実施する。</p> <p>⑤刺網漁業者と定置漁業者は活〆処理（船上活〆）や神経〆を行う魚種を更に増大するとともに、殺菌回数の使用や海洋深層水の施水徹底による低温管理方法の統一等に関する講習を行い、鮮度の均一化に取組み付加価値の向上を図る。</p> <p>⑥定置漁業者と羅臼漁協は特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い分離販売を行う。</p> <p>⑦北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房にて低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>⑧刺網漁業者、定置漁業者、イカ釣漁業者と羅臼漁協は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常の海水（最高水温は9月で22℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の氷使用数量の削減を図る。</p> <p>⑨羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略を定め消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展への参加やPR活動を実施し、独自ブランドの更なる確立を行い、羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>また、観光協会等と連携し旅客船や修学旅行生の受け入れを行い、羅臼産品の認知度向上や消費拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動による省コスト化</p> <p>①昆布漁業者は労務費の削減に向け、漁家の実態に合わせた昆布出荷体制を確立し実施する。</p> <p>②全漁業経営体は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、漁場情報の共有や定期的な船底清掃を行い、使用する燃油量の削減を図る。</p> <p>③全漁業経営体は、新たな機器の導入時や機器更新時の際は、競争</p>

	<p>力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力化や省コスト化に取り組む。</p> <p>③羅臼漁協と定置漁業は、漁網内の漁獲状況の把握により、出漁の可否判断を行う等操業コストの削減や乗組員の労働環境改善に向け、定置漁網へのカメラの設置等 I T 機器の導入に向け関係機関と協議を行う。</p> <p>(2) 海獣被害対応による漁具・漁網被害の低減</p> <p>①羅臼漁協と刺網漁業者、定置漁業者等はトドやアザラシ等の海獣駆除や追い払いを強化するとともに、沿岸水域における出現動向の監視やセンサー等の取付による追跡調査の実施や、小型定置網を利用し海獣の餌場を作ることで、漁獲物の被害防止や海洋生物の保全と漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>また、国に対し駆除頭数の増大を要請する。</p> <p>(3) 合理化</p> <p>①羅臼漁協と全漁業経営体は、資源量や漁家の実態に合わせた他漁業への転換の推進や、共同経営を含めた経営の合理化に向け取り組むとともに、これらに要する漁船のスクラップ費用や新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁業従事者の不足解消に向け、地元高校生を対象とした水産教室を開講し、漁業への関心を深めるとともに、人口流出を防ぐ。</p> <p>②将来に至るまで安定・継続した漁業が営めるよう後継者を含む若手漁業者等に対し、漁業経営や協同組合活動の意義等の勉強会や研修会を開催する。</p> <p>③地元の認知度向上や地域の活性化を図るため、漁協青年部の活動を支援。</p> <p>④漁業従者の新たな確保や育成用として、町外者が気軽に来町が可能になるよう、短期滞在が可能となる宿泊施設等の開設について、来年からの実施が可能になるよう詳細を詰める。</p> <p>(2) 交流人口の拡充</p> <p>①地元自治体や観光協会等とともに旅行業者等と連携して旅客船や修学旅行等の誘致を行い、漁港等を利用した漁業体験の実施等を計画し地元への集客を図る。</p> <p>(3) 女性活動の促進</p> <p>①地域の魅力を高め、地域の活性化を図るため、漁協女性部等の活動を促進・支援する。</p> <p>(4) その他の取組み</p> <p>①町内外の学校を対象とした出前授業や料理教室への参加、及び学校給食へ食材を提供し食育活動に努める。</p> <p>②生食時における寄生虫の問題がメディアにて取り上げられるたびに、消費者が鮮魚の購入を敬遠する風潮にあることから、直営店海鮮工房にて 3 D 冷凍機を活用し、安全性や品質の向上を P R する等一般冷凍食材との差別化を図るとともに新たな商品開発を行う。</p> <p>③作業効率の向上や労働人員軽減対策に向け、A I の導入や I T 機器の活用を検討するとともに、関係機関と協議を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国)</li> <li>・ 漁業収入安定対策事業 (国)</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国)</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国)</li> <li>・ 水産資源調査・評価推進事業等 (国)</li> <li>・ 漁業構造改革総合対策事業 (国)</li> <li>・ 地域づくり総合交付金 (道)</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"><li>• 水産多面的機能発揮対策事業（国）</li><li>• 北方領土隣接地域振興等事業（国）</li><li>• 水産基盤整備事業（国）</li><li>• 再編整備等推進支援事業（国）</li><li>• 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）</li><li>• 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li><li>• 鳥獣被害防止事業（道）</li><li>• 食料産業・6次産業化交付金（国）</li><li>• 食育の推進と国産農産物消費拡大事業（国）</li><li>• 新資源管理導入円滑化等推進事業（国）</li><li>• 高付加価値化等支援事業（国）</li><li>• 省燃油活動等支援事業（国）</li><li>• 省資源・利用効率化等支援事業（国）</li><li>• 省エネ機器等導入支援事業（国）</li></ul>
---

<p>漁業収入向上の ための取組</p>	<p>(1) 資源の増大と漁場環境の保全</p> <p>①昆布漁業者と羅臼漁協は水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、昆布の資源量調査等を実施する。</p> <p>②昆布漁業者とウニ漁業者は、昆布・ウニの生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するウニを潜水漁業者の協力を得て採取し、密度の低い漁場へ移殖する。 また、採取したウニを蓄養により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図る。 また、昆布の増産や磯焼け対策（ブルーカーボン含む）に向け、藻場造成を行う。</p> <p>③ウニ漁業者と羅臼漁協は水産試験場や水産技術普及指導所と協力して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（300万粒）に取り組む。 また、バフンウニの生育環境保全のため、潜水漁業者の協力により、バフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行い、効率よく有効な資源の増大を図る。 さらに資源の安定や増大を図るべく、漁港内や養殖漁業の未利用区画海面を利用した稚ウニからの養殖を行うとともに、資源の維持・増大を図るため、ウニの囲礁を設置する。</p> <p>④タコ漁業者と羅臼漁協は関係機関と協議し、タコ資源の維持・増産に向け産卵床の設置を行うとともにその効果の検証を行う。</p> <p>⑤ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は需要が高い1年半～2年貝（8cm前後）の生産規模拡大に向け養殖施設の増設や販路拡大に努めるとともに、水産試験場や水産技術普及指導所の協力を得ながら、稚貝の生育不良や斃死の原因究明を行い、生産量の増大を図る。</p> <p>⑥ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は水揚げ増大に向け稚貝の地撒き数を増大させ、桁引き等、新たな漁法での採取を開始し漁業収入向上に努める。</p> <p>⑦ホタテ養殖漁業者は、新たな取組みとして実施しているカキの養殖試験について、本操業を開始する。</p> <p>⑧ホタテ・ナマコ潜水漁業者と羅臼漁協は、有害生物のヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ・ナマコの資源増大に向けホタテ稚貝の放流（130万粒）を行い、ナマコについても種苗（15万粒）の放流を行うとともに、放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>⑨刺網漁業者と羅臼漁協は刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、マガレイ（8万尾）等の種苗生産・放流を行い、その後関係機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図るとともに、資源増大や小サイズの保護に向け漁礁を設置するとともに、禁漁区や禁漁期間の設定等新たな取組みを行う。</p> <p>⑩定置漁業者の内、小型定置網漁業者と羅臼漁協は漁業収入向上の新たな取組みとして底建網の本操業を行う。</p> <p>⑪定置漁業者と羅臼漁協はサケ稚魚の放流実施や羅臼町と連携した植樹の実施等を行い、河川環境の改善を図るとともに、青年部の協力も得ながら自然産卵促進に向け魚道の確認・整備等を行い、サケの回帰率の向上等、資源の増大を図る。</p> <p>⑫全漁業者と羅臼漁協は、国や北海道、羅臼町の協力を得ながら漁場の有効利用に向け、残骸等漁業系残滓の処理に取り組むとともに、産卵時期における休業の検討等、資源管理に向けた勉強会を開催し資源保護に努めるとともに、海況の変化等自然災害の未然防止に向け、設置した機器を活用し海中水温や塩分濃度、濁度等の管理を行う。</p> <p>(2) 付加価値向上、販路拡大の取組み</p>
--------------------------	--

	<p>①昆布漁業者と羅臼漁協は昆布全体の価格の安定化は勿論、価格向上を目指して品質の低い昆布を選別し、隔離販売を行うとともに独自の販売ルートを開拓するなど、販路拡大に努めるとともに、導入したX線異物検出器を活用し、製品への異物混入等の懸念を防ぐ。</p> <p>また、消費動向を注視してニーズに合った製品作りや販売方法等を模索する。</p> <p>また、導入した昆布切断機を活用し製品化への省力化を図る。</p> <p>②タコ漁業者、刺網漁業者、定置漁業者は付加価値向上に向け、活魚販売を行う。</p> <p>③ウニ漁業者と羅臼漁協は、羅臼地区のウニの操業期間が、需要が高まる観光シーズン前の6月下旬で終了となることから、価格高騰が期待される観光シーズンの販売に向け出荷調整を行う。</p> <p>また、ホタテ養殖漁業者の半成貝・成貝や、ホタテ・ナマコ潜水漁業者についても、漁港内等新たに保管施設を設置し、他地区と競合せず価格高騰が見込まれる時期への出荷調整を行う。</p> <p>④ホタテ養殖漁業者と羅臼漁協は販路拡大に向け、検討・調査を行った新たな輸出先との取扱いを実施する。</p> <p>⑤刺網漁業者と定置漁業者は活〆処理（船上活〆）や神経〆を行う魚種を更に増大するとともに、殺菌回数の使用や海洋深層水の施水徹底による低温管理方法の統一等に関する講習を行い、鮮度の均一化に取組み付加価値の向上を図る。</p> <p>⑥定置漁業者と羅臼漁協は特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い分離販売を行う。</p> <p>⑦北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房にて低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>⑧刺網漁業者、定置漁業者、イカ釣漁業者と羅臼漁協は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常の海水（最高水温は9月で22℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の氷使用数量の削減を図る。</p> <p>⑨羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略を定め消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展への参加やPR活動を実施し、独自ブランドの更なる確立を行い、羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>また、観光協会等と連携し旅客船や修学旅行生の受け入れを行い、羅臼産品の認知度向上や消費拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動による省コスト化</p> <p>①昆布漁業者は労務費の削減に向け、漁家の実態に合わせた昆布出荷体制を確立し実施する。</p> <p>②全漁業経営体は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、漁場情報の共有や定期的な船底清掃を行い、使用する燃油量の削減を図る。</p>

	<p>③全漁業経営体は、新たな機器の導入時や機器更新時の際は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力化や省コスト化に取り組む。</p> <p>③羅臼漁協と定置漁業は、漁網内の漁獲状況の把握により、出漁の可否判断を行う等操業コストの削減や乗組員の労働環境改善に向け、定置漁網へのカメラの設置等IT機器の導入試験を実施する。</p> <p>(2) 海獣被害対応による漁具・漁網被害の低減</p> <p>①羅臼漁協と刺網漁業者、定置漁業者等はトドやアザラシ等の海獣駆除や追い払いを強化するとともに、沿岸水域における出現動向の監視やセンサー等の取付による追跡調査の実施や、小型定置網を利用し海獣の餌場を作ることで、漁獲物の被害防止や海洋生物の保全と漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>また、国に対し駆除頭数の増大を要請する。</p> <p>(3) 合理化</p> <p>①羅臼漁協と全漁業経営体は、資源量や漁家の実態に合わせた他漁業への転換の推進や、共同経営を含めた経営の合理化に向け取り組むとともに、これらに要する漁船のスクラップ費用や新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁業従事者の不足解消に向け、地元高校生を対象とした水産教室を開講し、漁業への関心を深めるとともに、人口流出を防ぐ。</p> <p>②将来に至るまで安定・継続した漁業が営めるよう後継者を含む若手漁業者等に対し、漁業経営や協同組合活動の意義等の勉強会や研修会を開催する。</p> <p>③地元の認知度向上や地域の活性化を図るため、漁協青年部の活動を支援。</p> <p>④漁業従者の新たな確保や育成用として、町外者が気軽に来町が可能になるよう、短期滞在が可能となる宿泊施設等を開設するとともに公募を行う。</p> <p>(2) 交流人口の拡充</p> <p>①地元自治体や観光協会等とともに旅行業者等と連携して旅客船や修学旅行等の誘致を行い、漁港等を利用した漁業体験の実施等を計画し地元への集客を図る。</p> <p>(3) 女性活動の促進</p> <p>①地域の魅力を高め、地域の活性化を図るため、漁協女性部等の活動を促進・支援する。</p> <p>(4) その他の取組み</p> <p>①町内外の学校を対象とした出前授業や料理教室への参加、及び学校給食へ食材を提供し食育活動に努める。</p> <p>②生食時における寄生虫の問題がメディアにて取り上げられるたびに、消費者が鮮魚の購入を敬遠する風潮にあることから、直営店海鮮工房にて3D冷凍機を活用し、安全性や品質の向上をPRする等一般冷凍食材との差別化を図るとともに新たな商品開発を行う。</p> <p>③作業効率の向上や労働人員軽減対策に向け、AIの導入やIT機器の活用について試験を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国)</li> <li>・ 漁業収入安定対策事業 (国)</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国)</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国)</li> <li>・ 水産資源調査・評価推進事業等 (国)</li> <li>・ 漁業構造改革総合対策事業 (国)</li> <li>・ 地域づくり総合交付金 (道)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・北方領土隣接地域振興等事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・再編整備等推進支援事業（国）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止事業（道）</li> <li>・食料産業・6次産業化交付金（国）</li> <li>・食育の推進と国産農産物消費拡大事業（国）</li> <li>・新資源管理導入円滑化等推進事業（国）</li> <li>・高付加価値化等支援事業（国）</li> <li>・省燃油活動等支援事業（国）</li> <li>・省資源・利用効率化等支援事業（国）</li> <li>・省エネ機器等導入支援事業（国）</li> </ul>
--	--

（5）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組みの効果が十分に発現できるよう、行政（北海道、羅臼町）、系統団体（北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、北海道漁業共済組合）との連携を強固にして事業の円滑な推進を図る</li> <li>・ 資源の維持・増大を含めた資源管理及び漁場管理・保全に関しては、行政（北海道、羅臼町）、水産試験場、水産技術普及指導所、北海道大学と連携をとり推進を図る。</li> <li>・ 旅客船や修学旅行生の受け入れに関しては、羅臼町内機関（羅臼町、知床羅臼町観光協会、羅臼町商工会）と連携をとり推進を図る。</li> </ul>
--

（6）取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>浜プランの取組みの実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組みの改善を検討するため、委員会事務局は各漁業部会等と事前に協議の上、毎年3月に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案に基づき協議を行い、次年度の取組みの改善等につなげる。</p>
--

4 目標

（1）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

（2）上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

バフンウニの漁獲数量	基準年	平成30年度～ 令和4年度 5年平均：	125.2	(t)
	目標年	令和10年度：	171.6	(t)
交流人口数等の増加	基準年	平成30年度～ 令和4年度 5年平均：	2,257	人/年
	目標年	令和6年度～ 令和10年度 5年平均：	3,249	人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>●バフンウニの漁獲数量 バフンウニの過去5ヶ年平均漁獲数量（H30～R4）を基準年とし、種苗生産・放流、移殖及び 囲礁の設置による漁獲数量の増加を目標とした。</p> <p>① 漁獲数量（H30～R4：5年平均水揚） 125.2 t ② 種苗生産・放流、移殖に伴う漁獲数量の増 39.2 t ③ 囲礁の設置による漁獲数量の増 7.2 t ④ ①+②+③＝ 171.6 t</p> <p>※数量の根拠は数値目標（別紙）に記載</p> <p>●交流人口数等の増加 修学旅行等の誘致による交流人口は、平成30年度：4件517人、令和元年度：11件952人、令和2 年度：4件145人、令和3年度：10件371人、令和4年度：17件1,931人（5年累計46件3,916人：平均9 件783人）となっていることから、平均して2件174人の増加を目指す。</p> <p>旅客船の誘致による交流人口は、平成30年度：3回1,107人、令和元年度：4回2,062人、令和4年 度：4回1,254人（3年累計11回4,423人：平均3.6回1,474人 ※令和2・3年度はコロナの影響によ り中止）となっていることから、平均して2回818人の増加を目指す。</p> <p>このことから、更なる誘致等の交流人口数等の創出を令和6年度以降の目標として、合わせて毎 年度992人の交流人口数等の増加（累計4,960人）を図る。</p>
---

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰の影響が緩和
漁業収入安定対策事業等	漁業共済・積立ぶらすにより収入額が減少した場合の減収補てん
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省力化や省コスト化に資する機器の導入
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	収益向上に必要な漁船の導入
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	適正な資源管理と収益性の向上を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、機器等の導入
水産業競争力強化金融支援事業	競争力強化事業に伴い借入を行った資金の利子助成

水産資源調査・評価推進事業等	観測ブイ等を利用した、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明への取組み
漁業構造改革総合対策事業	操業体制の改善のための実証事業を通じた収益性の向上
地域づくり総合交付金	水産物のブランド化等
水産多面的機能発揮対策事業	水域監視によるトド、アザラシ等海獣被害の軽減
北方領土隣接地域振興等事業	ヒトデ駆除による各種漁場の資源確保及び品質向上 (ホタテ漁場、昆布漁場、刺網漁場) ウニの好漁場への移植による資源の増大
水産基盤整備事業	屋根付岸壁の整備、清浄海水取水施設の設置による衛生管理の徹底
再編整備等推進支援事業	減船に伴うスクラップ費用
浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）	養殖漁業新規着業者に向けた施設の設置 民間事業者との連携によるICTブイの設置
有害生物漁業被害防止総合対策事業	トド、アザラシの駆除及び被害対策
鳥獣被害防止事業	海獣による漁業被害防止対策
食料産業・6次産業化交付金	新商品開発や販路拡大、食育活動
食育の推進と国産農産物消費拡大事業	町内・外で実施する食育活動
新資源管理導入円滑化等推進事業	資源管理措置に伴う減船・休漁措置
高付加価値化等支援事業	新たな魚種・漁場の開拓に係る必要経費
省燃油活動等支援事業	省燃油活動を通じた燃油コスト削減
省資源・利用効率化等支援事業	省資源化・有効利用等を通じたコスト削減
省エネ機器等導入支援事業	省エネ化に資する機器の導入